

## 厚木市畜産会運営費補助金交付要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、厚木市畜産会（以下「畜産会」という。）に対し、予算の範囲内において厚木市畜産会運営費補助金（以下「補助金」という。）を交付することについて、厚木市補助金等交付規則（昭和45年厚木市規則第5号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

### (補助額)

第2条 補助額は、237,000円以内とする。

### (交付対象者)

第3条 補助金の交付対象者（以下「対象者」という。）は、畜産会とする。

### (交付申請)

第4条 補助金の交付を申請する対象者（以下「申請者」という。）は、補助金交付申請書（第1号様式）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書
- (3) 団体規約
- (4) 名簿

### (交付決定)

第5条 市長は、前条の規定により交付の申請を受理したときは、事業計画書その他の書類を審査の上、適当と認めたものについて、補助金の額を決定する。この場合において、市長は、申請者に対し交付に条件を付することができる。

2 市長は、前項の規定により補助金の額を決定したときは、補助金交付決定通知書（第2号様式）により通知するものとする。

### (計画変更及び中止の届出)

第6条 補助金の交付決定を受けた畜産会の代表者（以下「代表者」という。）は、事業を変更し、又は中止しようとするときは、事業計画変更承認申請書（第3号様式）に必要な書類を添えて市長に提出し、承認を受けなければならない。

2 市長は、前項の規定により申請があった場合において、審査の上、適当と認められたときは、事業計画変更承認通知書（第4号様式）により通知するものとする。

### (事業実績の報告)

第7条 代表者は、その補助事業を完了したとき（第6条第2項の規定により補助事業の変更の承認を受けたときを含む。）又は補助金の交付決定に係る市の会計年度が終了したときは、その事業の完了の日又は市の会計年度が終了した日から30日以内に事業実績報告書（第5号様式）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 収支決算書
- (2) 事業報告書

### (財産処分の制限)

第8条 補助金の交付を受けたものは、補助事業により取得し、又は効用の増加した財産

を、市長の承認を受けずに、補助金の交付の目的に反して利用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供してはならない。

附 則

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

第1号様式(第4条関係)

<p>補助金交付申請書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>(あて先) 厚 木 市 長</p> <p style="text-align: center;">住所又は所在地 団 体 名 氏名又は代表者名</p> <p style="text-align: right;">印</p> <p>次のとおり申請します。</p>		
1 事業(事務)の名称		
2 施 行 場 所		
3 申 請 金 額 等	申請金額	円
	算出基礎	
4 事 業 概 要		
5 事 業 効 果		
6 着 手 年 月 日	年	月 日
7 完 了 年 月 日	年	月 日
8 添 付 書 類	事業計画書 団体規約	収支予算書 名簿

第2号様式（第5条関係）

<p>補助金交付決定通知書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">様</p> <p style="text-align: right;">厚木市長 印</p> <p>年 月 日付けで申請のあった市補助金については、次のとおり決定したので通知します。</p>	
<p>1 事業（事務） の 名 称</p>	
<p>2 補助金交付 決 定 金 額</p>	円
<p>3 補 助 条 件</p>	<p>(1) この補助金は、 〃 のために交付する ものであり、目的外への使用は一切しないこと。</p> <p>(2) 市の監査を求められたときは、関係書類を提示すること。</p> <p>(3) 不正な方法により補助金の交付を受けたことが判明した場合は、 補助金交付の決定が取り消され、交付された補助金の全部又は一 部の返還を命ずることができるものであること。</p> <p>(4) 補助事業が完了したときは、定められた期限までに事業実績報告 書及び収支決算書を市長に提出すること（補助金の交付を受ける ときは、この文書を会計課窓口へ提示してください。）</p> <p>(5) 交付時期</p>

第3号様式(第6条関係)

事業計画変更承認申請書

年 月 日

(あて先) 厚 木 市 長

住所又は所在地  
団 体 名  
氏名又は代表者名

印

次のとおり申請します。

1 事業(事務) の 名 称		
2 施 行 場 所		
3 変 更 申 請 金 額 等	変更申請 金 額	円
	算出基礎	
4 変 更 の 理 由 内 容		
5 変 更 日	年 月 日	
6 添 付 書 類	変更事業計画書 変更収支予算書	

第4号様式(第6条関係)

事業計画変更承認通知書

年 月 日

様

厚木市長

印

次のとおり承認します。

1 事業(事務)の 名 称	
2 変更補助金額	円
3 条 件	
4 指 示 事 項	

第5号様式(第7条関係)

事業実績報告書

年 月 日

(あて先) 厚 木 市 長

住所又は所在地  
団 体 名  
氏名又は代表者名

印

次のとおり報告します。

1 事業(事務)の名称	
2 施 行 場 所	
3 事 業 費	円
4 補助金交付決定額	円
5 事業完了年月日	年 月 日
6 実績の概要 (内容、効果等)	
7 次年度以降の事業 の取組への考え方	
8 添 付 書 類	収支決算書                      事業報告書